

平成 22年 6月 28日

日本共産党品川区議団

品川区高齢者医療入院時負担軽減支援金の支給に関する条例案

1、提案理由

高齢者の生活は大変です。年金から後期高齢者医療保険料と介護保険料などが天引きされていますが、昨年4月には介護保険料が上がっただけでなく今年4月に後期高齢者医療保険料もあがりました。医療を受けられない実態は厚生労働省の行った「患者調査」にはつきりあらわれています。それは、年齢があがるにつれて医療を受ける人の割合が増えているが、75歳を機に外来受診率は下がり入院受療率が急速に上がっているというものです。

日本共産党はこのような実態を前にして、長寿を喜び安心して老いることができる社会にしていきたいと思えます。そのような社会をつくる合意をつくりあげたいと思い、提案するものです。

2、条例内容

第1条 目的

高齢者が入院した場合に生じる入院費用に対する支援金を支給し、入院に伴う負担を軽減する。

第2条 対象

75歳以上の品川区民で、医療機関に入院している者。

所得制限はつけない。

第3条 支援金の対象と、第4条 支援金の支給額

入院中に生じた費用。医療費と合わせて日用品類、文書料など入院中に必要なもの（差額ベッド代、保険外診療は除く）。1月あたり1万円を限度とし、実費相当額（領収書添付）。

手続き

規則に定める。

施行日

平成 22年 12月 1日

3、予算

通年予算額は 2億 3000万円。

年間入院件数 23000 件、1 万円／月 ×23000 件=2 億 3000 万円